

2026年8月14日

株主各位

東京都文京区本郷二丁目35番10号 本郷瀬川ビル4F
株式会社PKSHA Technology
代表取締役 上野山 勝也

譲渡制限付株式報酬の付与に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年7月16日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 17,500 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式 1 株につき 金 2,949 円
4. 給付金額の総額	金 51,607,500 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の従業員 2 名については、2026 年 7 月 16 日開催の当社取締役会決議に基づき、これらの者に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 9,436,800 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,949 円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社エクストーンの取締役 1 名について、2026 年 7 月 20 日開催の同社の取締役会決議に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 11,796,000 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,949 円）を出資の目的とする。 当社子会社である株式会社サーキュレーションの取締役 2 名及び従業員 1 名（執行役員を含む。）について、2026 年 7 月 20 日開催の同社の取締役会決議に基づき、これらの者に支給される同社に対する金銭報酬債権合計金 30,374,700 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,949 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の従業員 2 名 3,200 株 当社子会社の取締役及び従業員 4 名 14,300 株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026 年 9 月 1 日

以上